

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	地域活動支援センター支援事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	平成 18 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		2-3-4	他に関連する 基本事業	-	-	-	-		
目的 (何のために実施する のか)	障害者等の地域の実情に応じた創作活動、生活活動の機会の提供、社会との交流促進及び日中における活動の場の確保。					手段 (どのような方法で 実現するのか)	施設に対して運営費を補助する。補助金額は国・道の基準に基づくものであり、市が補助した額の一部を国・道が助成する。						
対象 (誰・何を対象として いるのか)	社会福祉法人くるみ会					成果 (どのような効果が 得られるのか)	障害者又は障害児の保護者等介護を行う者から相談等に応じることで、情報の提供等必要な援助を行うことができる。また、創作活動、生産活動等を通じ、社会との交流の促進等にも繋がっている。						
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	<p>従前は、小規模作業所つむぎの家（知的障害者）、共同作業所つばさ（身体障害者）、くるみ会小規模通所授産施設（精神障害者）に運営費補助として支出していたが、障害者自立支援法の施行により、これら作業所は法人格を取得し、市町村の地域活動支援センターの指定を受けた。</p> <p>砂川市は、平成18年10月より、NPO法人つむぎの家、NPO法人砂川つばさ、NPO法人やわらぎ会、社会福祉法人くるみに地域活動センター運営費補助を支出している。</p> <p>NPO法人やわらぎ会は平成19年7月より当市の通所者がいないこと、NPO法人砂川つばさは平成20年4月より自立支援給付施設に移行するため、平成20年度から廃止。</p> <p>NPO法人つむぎの家は、平成20年11月より自立支援給付施設に移行するため、平成21年度から廃止。</p> <p>平成24年度から地域支援活動支援センターの運営は補助事業から委託事業へと移行した。</p>												

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投 入 さ れ た 事 業 費 の 推 移	国 費	計画額	1,229,000	1,229,000	1,229,000	3,687,000	1,383,000	1,383,000	1,383,000	4,149,000	1,304,000	1,304,000	1,304,000	1,304,000	5,216,000	13,052,000
		予算計上額	1,229,000	1,296,000	1,368,000	3,893,000	1,383,000	1,299,000	1,268,000	3,950,000	1,304,000	1,272,000	1,176,000	1,175,000	4,927,000	12,770,000
		実績額	1,229,000	1,369,000	1,383,000	3,981,000	1,299,000	1,267,800	1,304,000	3,870,800	1,304,000	1,176,500	1,186,000	1,175,000	4,841,500	12,693,300
	道 費	計画額	921,000	614,000	614,000	2,149,000	691,000	691,000	691,000	2,073,000	652,000	652,000	652,000	652,000	2,608,000	6,830,000
		予算計上額	921,000	648,000	684,000	2,253,000	691,000	649,000	634,000	1,974,000	652,000	636,000	588,000	587,000	2,463,000	6,690,000
		実績額	884,000	607,000	690,000	2,181,000	649,000	633,900	600,771	1,883,671	513,551	495,848	470,288	635,464	2,115,151	6,179,822
	地 方 債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	そ の 他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一 般 財 源	計画額	2,768,000	3,075,000	3,075,000	8,918,000	3,458,000	3,458,000	3,458,000	10,374,000	3,260,000	3,260,000	3,260,000	3,260,000	13,040,000	32,332,000
		予算計上額	2,768,000	3,243,000	3,423,000	9,434,000	3,458,000	3,248,000	3,170,000	9,876,000	3,260,000	3,183,000	2,943,000	2,938,000	12,324,000	31,634,000
		実績額	3,073,400	3,498,400	3,459,000	10,030,800	3,248,000	3,169,500	3,310,429	9,727,929	3,272,849	3,034,052	3,088,512	3,273,246	12,668,659	32,427,388
事業費合計	計画額	4,918,000	4,918,000	4,918,000	14,754,000	5,532,000	5,532,000	5,532,000	16,596,000	5,216,000	5,216,000	5,216,000	5,216,000	20,864,000	52,214,000	
	予算計上額	4,918,000	5,187,000	5,475,000	15,580,000	5,532,000	5,196,000	5,072,000	15,800,000	5,216,000	5,091,000	4,707,000	4,700,000	19,714,000	51,094,000	
	実績額	5,186,400	5,474,400	5,532,000	16,192,800	5,196,000	5,071,200	5,215,200	15,482,400	5,090,400	4,706,400	4,744,800	5,083,710	19,625,310	51,300,510	
事業費予算の内容		基礎事業 2,458,800円 機能強化 2,458,800円	基礎事業 2,593,000円 (基礎事業の道 からの補助廃 止) 機能強化事業 2,593,000円	基礎事業 2,737,000円 機能強化事業 2,737,000円		基礎事業 2,766,000円 機能強化事業 2,766,000円	基礎事業 2,598,000円 機能強化事業 2,598,000円	基礎事業 2,536,000円 機能強化事業 2,536,000円		基礎事業 2,608,000円 機能強化事業 2,608,000円	基礎事業 2,545,000円 機能強化事業 2,545,000円	基礎事業 2,353,500円 機能強化事業 2,353,500円	基礎事業 2,350,000円 機能強化事業 2,350,000円			
	前年度予算との比較 (増減理由)	地域活動支援センター利用者の増加	地域活動支援センター利用者の増加	地域活動支援センター利用者の増加		地域活動支援センター利用者の増加	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少		地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の増加	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少	地域活動支援センター事業運営委託料の均等割、利用者割(砂川市)の減少			
	実績との比較 (増減理由)	地域活動支援センター利用者の増加 3月補正 269千円	地域活動支援センター利用者の増加 3月補正 288千円	地域活動支援センター利用者の増加 3月補正 57千円		地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少 3月補正 △336千円	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少 3月補正 △124千円	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の増加 3月補正 144千円		地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少 3月補正 △125千円	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の減少 3月補正 △384千円	地域活動支援センター事業運営委託料の利用者割(砂川市分)の増加 3月補正 38千円	地域活動支援センター事業運営委託料の両町追加による均等割の減少、利用者割(砂川市)の増加 3月補正 383千円			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：地域活動支援センターに対する運営費の補助額				指標の求め方：地域活動支援センターに対する運営費の補助額										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者延人数				指標の求め方：年間利用者延人数										
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918			
		実績値	5,186	5,475	5,532		5,196	5,072	5,216		5,091	4,707	4,745	5,084		
	成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	2,100	2,100	2,100		2,100	2,100	2,100		2,100	2,100	2,100	2,100		
		実績値	2,252	2,434	2,083		2,333	2,067	2,205		2,308	1,896	1,838	1,841		
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている					達成されている				あまり達成されていない	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					上がっている					変わらない				変わらない	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					上がっている					変わらない				変わらない	
	総合評価					良好である					良好である				良好である	
	総合評価の判断理由	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	判断理由：地域活動支援センターは8市町で運営費を負担する広域的なセンターで、その利用者数に応じて負担割合が決定している。障がい者が地域の人と活動を共にするなど社会との交流を促進しており、利用者も増えており良好と判断した。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	判断理由：障がい者が地域の人と活動を共にするなど社会との交流を促進しており、利用者も安定して推移しており、良好と判断した。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての目の中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っている。多様な障害のある人が利用している。	判断理由：地域活動支援センターは8市町で運営費を負担する広域的なセンターで、その利用者数に応じて負担割合が決定している。障がい者が地域の人と活動を共にするなど社会との交流を促進しており、利用者も安定して推移しており、良好と判断した。		
今後の方向性					現状のまま継続					現状のまま継続				現状のまま継続		
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：地域活動支援センターの活動は、社会や地域との交流を図りながら、障害の理解や啓発活動も行われている。また、ピアサポーターが社会復帰のための支援を行うなど、活動の場が提供されており、継続する事業と考える。 8市町で運営費を負担する広域的なセンターで、その利用者数に応じて負担割合が決定していることから、当市の利用者が多くなるのは当然のことだが、他市町の利用者増への対策は必要である。				H28：地域活動支援センターの活動は、社会や地域との交流を図りながら、障害の理解や啓発活動も行われている。また、ピアサポーターが社会復帰のための支援を行うなど、活動の場が提供されており、継続する事業と考える。 8市町で運営費を負担する広域的なセンターで、その利用者数に応じて負担割合が決定しており、当市の利用者数も他市町の利用者数も安定して推移している。				H30：地域活動支援センターの活動は、社会や地域との交流を図りながら、障がいの理解や啓発活動も行われている。また、ピアサポーターが社会復帰のための支援を行うなど、活動の場が提供されており、継続する事業と考える。 8市町で運営費を負担する広域的なセンターで、その利用者数に応じて負担割合が決定しており、当市の利用者数も他市町の利用者数も安定して推移している。							

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	地域自立支援協議会運営事業				事業期間	平成 23 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係	
事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-4	他に関連する基本事業	2-3-3	-	-	-	-		
目的 (何のために実施するのか)	障害者等が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援するために、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健、医療機関、教育・雇用関係機関、障害者団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、協議を行い、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすことを目的とする。							手段 (どのような方法で実現するのか)	相談支援事業を効果的に実施するために、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる自立支援協議会を設置し、協議を行う。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	障害者(児)。又は家族等							成果 (どのような効果が得られるのか)	中立、公正な立場で適切な相談支援を実施するほか、困難事例の対応、関係機関の連携強化を推進することができる。					
事務事業の目的と成果	平成23年7月1日 砂川市障害者地域自立支援協議会設置要綱制定。同年8月に第1回協議会を開催した。定期的に協議会を開催し、地域で障害者が自立して生活が営むことができるよう支援について、関係者による協議を行う。平成24年4月1日制度改正により明文化された。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合 計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合 計	
投入された事業費の推移	国 費	計画額			0				0					0	0	
		実績額			0				0					0	0	
	道 費	計画額			0				0					0	0	
		実績額			0				0					0	0	
	地 方 債	計画額			0				0					0	0	
		実績額			0				0					0	0	
	そ の 他	計画額			0				0					0	0	
		実績額			0				0					0	0	
	一 般 財 源	計画額	59,000	59,000	59,000	177,000	59,000	59,000	177,000	295,000	59,000	59,000	59,000	59,000	236,000	708,000
		実績額	43,650	0	44,018	87,668	0	26,700	0	26,700	0	28,000	32,359	0	60,359	174,727
		事業費合計	59,000	59,000	59,000	177,000	59,000	59,000	59,000	295,000	59,000	59,000	108,000	59,000	236,000	708,000
	事業費の推移	計画額	59,000	59,000	59,000	177,000	59,000	59,000	59,000	177,000	59,000	59,000	108,000	59,000	285,000	639,000
		実績額	43,650	0	44,018	87,668	0	26,700	0	26,700	0	28,000	32,359	0	60,359	174,727
		内容	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)		委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×1回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)		委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×2回 委員 4,800円×1×9回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員報酬 4,800円×9名×2回 委員 4,800円×1×9回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1×2回 委員 4,800円×9×2回 委員 4,800円×1×9回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)	委員長報酬 5,500円×1回 委員 4,800円×1×9回 需用費(消4,000円 印4,000円 通2,000円)		
	前年度予算との比較 (増減理由)	H23新規事業	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同様	前年度同様		前年度同様	前年度同様	会議開催回数の増	会議開催回数を2回から1回へ減			
	実績との比較 (増減理由)	委員報酬の減執行残	H24は障害福祉計画策定に要する経費による支出のみのため未執行	委員報酬の減		H26は障害福祉計画策定に要する経費による支出のみのため未執行	委員報酬の減	自立支援協議会の開催なし		H29は障害福祉計画策定に要する経費による支出のみのため未執行	会議出席委員(報酬)の減	新型コロナウイルス感染症の影響による会議開催回数の減	R2は障害福祉計画策定に要する経費による支出のみのため未執行			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)	指標名：地域自立支援協議会開催回数	指標の求め方：地域自立支援協議会開催回数
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)	指標名：課題等解決数	指標の求め方：自立支援協議会に報告された課題等解決数

指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	1	1	1		1	1	3		3	3	3	3	
		実績値	3	3	1		3	1	0		3	1	1	3	
成果指標 1 (単位/件)	計画値	1	1	1		1	1	3		3	3	3	3		
	実績値	0	0	1		0	0	0		0	1	1	0		
事業 評価 内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					ほぼ達成されている				ほぼ達成されている				あまり達成されていない	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					変わらない				変わらない				少し上がっている	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない				変わらない				あまり上がっていない	
	総合評価					普通である				普通である				問題がある	
	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：第1回の協議会は開催できたが、障害者等からの困難事例等の解決には至っていない。定期的な開催は必要だが、協議会の活性化は必要であり、会議内容の検討や、事例の把握など課題が多い。障害福祉計画の策定のため、別途2回の協議会の開催をし意見を聞き、計画を策定した。	自己分析：障害者福祉計画策定のため、別途3回の協議会の開催をし意見を聞き、計画を策定したが、定期的な協議会の開催は未実施となった。障害者の抱える問題や事例を把握し、協議会の活性化を図りながら、定期的に開催していく。	自己分析：協議会を1回開催。協議会内に虐待防止対策部会を設置し、通報を受けた場合の対応や防止、福祉サービス提供事業者等との協力体制を整備、ネットワークの構築が図られた。	判断理由：障害者福祉計画策定のための協議会を開催したところであり、計画策定過程で課題を把握し、施策へと反映させることができたことから、普通であると判断した。	自己分析：障害福祉計画策定のため、別途3回の協議会の開催をし意見を聞き、計画を策定したが、定期的な協議会の開催は未実施となった。障害者の抱える問題や事例を把握し、協議会の活性化を図りながら、定期的に開催していく。	自己分析：協議会1回の開催を行い、協議会運営活性化に向けて外部講師を招き学習会形式で理解を深めるとともに、事務局より国の障害者施策動向等について情報提供を行った。	自己分析：平成28年度については、協議会開催という点では良好な事業実施となっており、最低限の目的は果たしているところだが、協議会での取り組み内容についてはさらなる充実に向け、検討を要す部分もあり、総じて「普通である」と判断した。	判断理由：定期的な協議会開催という点では良好な事業実施とし、意見を聞き、計画を策定したが、定期的な協議会の開催は未実施となった。障害者の抱える問題や事例を把握し、協議会の活性化を図りながら、定期的に開催していく。	自己分析：障害福祉計画策定のため、別途3回の協議会の開催をし意見を聞き、計画を策定したが、定期的な協議会の開催は未実施となった。障害者の抱える問題や事例を把握し、協議会の活性化を図りながら、定期的に開催していく。	自己分析：協議会を1回開催し、障害者差別解消法において努力義務とされている職員窓口対応マニュアル(職員対応要領)策定について協議した。	自己分析：協議会を1回開催し、「障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成18年厚生労働省告示第395号)において、計画的に推進するとされている地域生活支援拠点の整備について協議した。年2回開催予定のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催となったが、地域生活支援拠点の整備に関する方向性について、地帯町の社会資源の活用や広域整備の必要性などを確認し、一定の成果があったと考える。	自己分析：障害福祉計画策定のため、別途3回の協議会の開催をし意見を聞き、計画を策定したが、定期的な協議会の開催は未実施となった。障害者の抱える問題や事例を把握し、協議会の活性化を図りながら、定期的に開催していく。	判断理由：困難事例等の議題はないに越したことはないが、協議会で個別ケースを踏み込んで協議するためには、委員構成や開催手法について見直す必要があり、現状では協議会の役割を十分に果たせていないという判断から、「問題がある」とした。	
	今後の方向性					手段の見直し				現状のまま継続				手段の見直し	
	方向性の判断理由改善、改革の内容(H25、H28、H30)	H25：障がい者等が抱える困難事例等の把握・解決や、障害者虐待防止法の対応として、サービス提供事業者との協議などを機会として、協議会を活性化し定期的な開催は必要である。障がい者の地域生活を地域全体で支えていくためにも、必要な事業である。				H28：障がい者等が抱える困難事例等の把握・解決や、障害者虐待防止法の対応として、サービス提供事業者との協議などを機会として、協議会を活性化し定期的な開催は必要である。、国により協議会設置は努力義務とされているが、全国的にはほとんどの市町村での設置が実現しており、障がい者の地域生活を地域全体で支えていくためにも、必要な事業である。				H30：障害者総合支援法により障害者地域自立支援協議会の設置は努力義務とされているが、障がい者等が抱える困難事例等の把握・解決に向けた定期的な開催は必要である。また、平成24年に制定された「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害・保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により努力義務とされている「地域生活支援拠点」の構築に係る協議及び構築後の関係機関との連携協議の場としても非常に重要であり、障がい者の地域生活を地域全体で支えていくためにも、必要な事業である。今後は協議会の役割・機能が十分に発揮されるよう、協議会の在り方や事務局としての運営手法について検討していく必要がある。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	障がい者相談事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	平成 18 年度 ～ 年度				所管課係	社会福祉課社会福祉係
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		2-3-4	他に関連する 基本事業	2-3-3	-		
目的 (何のために実施する のか)	市から委嘱された障害者相談員や、相談支援事業を行う事業者が、障害者又は障害児の保護者及び障害者等の介護を行う家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や指導、援助を行い、関係機関との連携を図り、地域福祉の増進を図る。					手段 (どのような方法で 実現するのか)		相談を希望する障害者等に対して、市の窓口、障害者相談員2名、地域活動支援センターの相談事業者などが、来訪、家庭・職場等への随時訪問、電話・メール等の方法により、必要な指導、助言、支援などを行う。また、関係機関等を行う研修、会議等へ出席し、情報収集、連携及び調整を行う。			
対象 (誰・何を対象として いるのか)	市内に住所を有する障害者等及びその家族、保護者等。					成果 (どのような効果が 得られるのか)		障害者又は障害児に対し、必要な情報の提供や指導、助言、援助を行い、地域での自立した生活および社会参加、就労等を促し、障害者等の福祉の増進が図られる。			
事業開始時の状況・これまでの 経緯(行革内容含む)	障害者相談員：従来は北海道が実施していた事務だが、平成22年度に権限移譲を受けた。財源は権限移譲事務交付金が交付されたが、道の「事務処理特例条例による移譲」がH23年度で終了し、H24年度から国からの交付税措置されることになった。 相談支援事業：自立支援法改正以来、地域生活支援センターぽぽろが、北海道から指定相談事業所の指定を受け、道補助の精神障害者地域生活移行支援事業（退院促進事業）を実施し、地域活動支援センターを運営する中であわせて実施していた（委託費0円）。障害者自立支援法の改正（つなぎ法案）により、サービス利用計画作成対象者の拡大などによる、計画相談支援、障害児相談支援業務など新たな業務の拡大により相談支援事業の充実をはかるために委託契約を結んだ（委託費については前年の実績に応じて決定）。										

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計 計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入 された 事業 費の 推移 実績との比較 (増減理由)	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額				0			0						0	0
	道費	計画額	66,000	0	0	66,000				0					0	66,000
		予算計上額	66,000			66,000				0					0	66,000
		実績額	52,840			52,840				0					0	52,840
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額		66,000	66,000	132,000	2,935,000	2,935,000	2,935,000	8,805,000	2,674,000	2,674,000	2,674,000	2,674,000	10,696,000	19,633,000
		予算計上額		2,521,000	3,008,000	5,529,000	2,935,000	3,058,000	2,798,000	8,791,000	2,678,000	2,702,000	2,793,000	2,600,000	10,773,000	25,093,000
		実績額		2,944,240	2,918,600	5,862,840	3,042,000	3,155,780	2,676,060	8,873,840	2,700,110	2,790,020	2,570,190	2,561,600	10,621,920	25,358,600
	事業費合計	計画額	66,000	66,000	66,000	198,000	2,935,000	2,935,000	2,935,000	8,805,000	2,674,000	2,674,000	2,674,000	2,674,000	10,696,000	19,699,000
予算計上額		66,000	2,521,000	3,008,000	5,595,000	2,935,000	3,058,000	2,798,000	8,791,000	2,678,000	2,702,000	2,793,000	2,600,000	10,773,000	25,159,000	
実績額		52,840	2,944,240	2,918,600	5,915,680	3,042,000	3,155,780	2,676,060	8,873,840	2,700,110	2,790,020	2,570,190	2,561,600	10,621,920	25,411,440	
事業費 の内容	道権限移譲事務交付金 相談員(知的・身体) 33,000円×2名 相談支援事業委託料 2,455千円	相談員(知的・身体) 33,000円×2名 相談支援事業委託料 2,455千円	相談員(知的・身体) 33,000円×2名 相談支援事業委託料 2,942千円		相談員(知的・身体) 33,000円×2名 相談支援事業委託料 2,869千円	相談員(知的・身体) 33,000円×2名 相談支援事業委託料 2,992千円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,744,000円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,744,000円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,624,000円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,648,000円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,739,000円	相談員(知的・身体) 27,000円×2名 相談支援事業委託料 2,546,000円				
	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度実績に減	前年度実績に減	前年度実績に減	前年度実績に減	前年度実績に減	前年度実績に減	前年度実績に減			
前年度予算との比較 (増減理由)		歳入については、道の「事務処理特例条例による移譲」がH23年度で終了し、H24年度から国からの交付税措置されることになった。相談支援事業については事業所と委託契約を結んだため増となっている。	相談員は、前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額により増		相談員は、前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による減	相談員は、前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による増	相談員は、前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による増	相談員は、前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による減	相談員は前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による減	相談員は前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による増	相談員は前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による増	相談員は前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による減	相談員は前年度同額 相談支援事業委託料は、前年度実績見込み額による減			
	実績との比較 (増減理由)	近隣市町での研修のため、費用弁償の支出が少なかった。 ※歳入：道権限移譲事務交付金 66,600円	相談支援(委託)事業利用者の増加 3月補正487千円	相談員の費用弁償は執行なし	相談員の費用弁償は執行なし	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の増 3月補正107千円	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の増 3月補正123千円	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の減 3月補正 △120千円	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の増 3月補正24千円	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の増 3月補正91千円	相談支援事業委託料の利用者割(砂川市分)の減 3月補正△168千円	相談支援事業委託料の均等割、利用者割(砂川市分)の減 3月補正△34千円	相談支援事業委託料の均等割、利用者割(砂川市分)の減 3月補正△34千円			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)	指標名：年間相談支援件数	指標の求め方：1年間の相談支援件数
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)	指標名：地域での自立生活、就労に結びついた人数	指標の求め方：相談支援により、地域での自立生活、就労が可能となった1年間の人数

事業 評価	指標	活動指標 1 (単位/件)	計画値	660	660	660	660	685	685	685	685	685	720	
		実績値	572	707	703	694	635	599	640	610	575	708		
	成果指標 1 (単位/人)	計画値	2	2	2	2	3	3	3	3	3	5		
	実績値	4	0	2	1	2	2	1	2	1	2			
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)												あまり達成されていない
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)												上がっている
		事業の効率性 (事業費に対する成果)												変わらない
		総合評価												良好である
	評価理由	総合評価の判断理由	自己分析：市から委嘱された障害者相談員や、相談支援事業を行う事業者等、専門性を活用した相談支援は、障害者・児が日常生活を行うなかでの安心感に繋がり、大きな支えとなるなど、必要な事業である。また、必要な情報の提供や指導、援助、関係機関との連携を図ることで、障がい者の自立支援や社会参加の促進に貢献している。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	判断理由：年間の相談支援件数は増加しているが、就労へとは結びつかなかったところである。障害者が地域生活をする上で、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携などを図り、障害者の自立や社会参加を促進していることから、良好である。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	判断理由：年間の相談支援件数はほぼ横ばいの状況であるが、毎年少数ではあるが、就労に結びついた者が現れている。障害者が地域生活をする上で、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携などを図り、障害者の自立や社会参加を促進していることから、良好である。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障害者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	判断理由：年間の相談支援件数は減少しているが、毎年少数ながらも就労に結びついた者が現れている。障がい者が地域生活をする上で、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携などを図り、障がい者の自立や社会参加を促進していることから、良好である。
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続				現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25：委嘱された障害者相談員は、地域での身近な相談員としての活動をしており、必要な事業である。また、専門性を活用した相談支援は、障害者が地域生活をする上で、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など、障害者の自立や社会参加を促進していることから、継続する事業である。			H28：委嘱された障害者相談員は、地域での身近な相談員として活躍しており、障害者の信頼も厚く、今後も必要な事業である。また、専門性を活用した相談支援は、障害者が地域生活をする上での情報の提供や指導、支援、関係機関との連携等の他、毎年少数ではあるが就労へつなげる者も現れており、障害者の自立や社会参加を促進していることから、継続すべき事業と考える。				H30：委嘱された障害者相談員は、地域での身近な相談員として活躍しており、障がい者の信頼も厚く、今後も必要な事業である。また、専門性を活用した相談支援は、障がい者が地域生活をする上での情報の提供や指導、支援、関係機関との連携等の他、毎年少数ではあるが就労へつなげる者も現れており、障がい者の自立や社会参加を促進していることから、継続すべき事業と考える。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	子ども通園センター事業				事業期間	平成 3 年度 ～ 年度						所管課係	子ども通園センター管理係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-5	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	心身の発達や成長の遅れや心配のある児童に対し、その発達を促すことを目的に、関係機関と連携しながら、必要な療育指導、相談、援助することを目的とする。						手段 (どのような方法で実現するのか)		対象児童及び保護者ともに子ども通園センターに通園してもらい、指導員が日常生活の基本動作や集団生活への適応訓練、保護者に対する助言などの療育サービスを提供する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町に居住し、心身の発達や成長の遅れに心配のある児童。						成果 (どのような効果が得られるのか)		対象児童及び保護者に対し、個々の児童の発達に応じた適切な訓練やアドバイス等の療育サービスを提供することで、障害のある児童等の成長発達を促す。					
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行事内容含む)	母子通園センターは、平成3年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の1割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年9月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。													

【DO】

実績

(単位：円)

入 さ れ た 事 業 費 の 推 移	国 費 道 費 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源 事 業 費 合 計 事 業 費 推 算 の 内 容 前 年 度 予 算 と の 比 較 (増減理由) 実績との比較 (増減理由)	第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合 計画 計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合 計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合 計	
		計画額	予算計上額	実績額	計画額	予算計上額	実績額	計画額	予算計上額	実績額	計画額	予算計上額	実績額		計画額	予算計上額
	国 費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	
		実績額				0				0					0	
	道 費	計画額	933,000	933,000	933,000	2,799,000	919,000	919,000	919,000	2,757,000	956,000	956,000	956,000	956,000	3,824,000	9,380,000
		予算計上額	933,000	1,028,000	919,000	2,880,000	996,000	807,000	840,000	2,643,000	826,000	713,000	96,000	95,000	1,730,000	7,253,000
		実績額	1,015,000	874,000	855,000	2,744,000	828,000	840,000	833,000	2,501,000	577,656	80,155	75,408	56,846	790,065	6,035,065
	地 方 債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	そ の 他	計画額	12,093,000	12,093,000	12,093,000	36,279,000	12,283,000	12,283,000	12,283,000	36,849,000	16,230,000	16,230,000	16,230,000	16,230,000	64,920,000	138,048,000
		予算計上額	12,093,000	11,952,000	12,208,000	36,253,000	12,458,000	14,200,000	16,055,000	42,713,000	16,369,000	15,744,000	18,097,000	18,362,000	68,572,000	147,538,000
		実績額	11,852,207	12,572,992	13,287,515	37,712,714	13,362,069	15,729,954	15,960,709	45,052,732	15,423,069	14,643,080	17,396,242	19,421,537	66,883,928	149,649,374
	一 般 財 源	計画額				0				0					0	0
		予算計上額			75,000	75,000				0			545,000	545,000	620,000	620,000
		実績額				0				0					0	0
	事 業 費 合 計	計画額	13,026,000	13,026,000	13,026,000	39,078,000	13,202,000	13,202,000	13,202,000	39,606,000	17,186,000	17,186,000	17,186,000	17,186,000	68,744,000	147,428,000
		予算計上額	13,026,000	12,980,000	13,202,000	39,208,000	13,454,000	15,007,000	16,895,000	45,356,000	17,195,000	16,457,000	18,193,000	19,193,000	71,038,000	155,602,000
		実績額	12,867,207	13,446,992	14,142,515	40,456,714	14,190,069	16,569,954	16,793,709	47,553,732	16,000,725	14,827,907	17,555,549	19,478,383	67,862,564	155,873,010
	事 業 費 推 算 の 内 容		人件費 10,850,000円 需用費 918,000円 委託料 794,000円 その他 464,000円	人件費 10,930,000円 需用費 860,000円 委託料 798,000円 その他 392,000円	人件費 10,990,000円 需用費 978,000円 委託料 800,000円 その他 434,000円		人件費 11,149,000円 需用費 1,008,000円 委託料 852,000円 その他 445,000円	人件費 12,764,000円 需用費 944,000円 委託料 856,000円 その他 443,000円	人件費 14,696,000円 需用費 874,000円 委託料 873,000円 その他 452,000円		人件費 14,855,000円 需用費 872,000円 委託料 879,000円 その他 589,000円	人件費 13,950,000円 需用費 982,000円 委託料 892,000円 その他 633,000円	人件費 14,116,000円 需用費 1,747,000円 委託料 901,000円 その他 637,000円	人件費 16,072,000円 需用費 999,000円 委託料 920,000円 その他 644,000円		
	前年度予算との比較 (増減理由)		専門機能支援の回数増による委託料の増	需用費、その他の経費の減	経費の増		時間外勤務に伴う人件費の増、光熱水費等の運営費の増	指導員の勤務時間を4分の3勤務から7.5時間勤務に変更した時間分の人件費の増	臨時指導員1名の増による人件費の増		経費の増	臨時事務員1名減による人件費の減	事務室修繕による経費の増	会計年度任用職員制度による経費の増		
	実績との比較 (増減理由)		運営管理費の執行残	燃料費及び修繕料等の運営管理費の増	運営管理費及び利用者増に伴う時間外勤務等の人件費増		指導員の欠員による時間外の増及びパート指導員の増分	臨時指導員1名の増による人件費の増	修繕費の運営管理費の減		臨時事務員1名の減による人件費の減	臨時指導員6ヶ月欠員による人件費の減	費用弁償、除雪等委託料等の運営管理費の執行残	備品の故障による購入費の増		

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：子ども通園センター開所日数			指標の求め方：子ども通園センターの年間開所日数					240		240		240			
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：子ども通園センター通所者数			指標の求め方：子ども通園センターの年間延通所者数					240		240		240			
指標	活動指標 1 (単位/日)	計画値	240	240	240					240	240	240					
		実績値	238	239	239					239	243	232					
指標	成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	1,800	1,800	1,800					1,800	1,800	1,800					
		実績値	1,684	1,923	2,052					1,704	1,754	1,792					
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)																あまり達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)																あまり上がっていない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)																あまり上がっていない
	総合評価																普通である
	理由	自己分析：砂川地域 2市4町 (砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、新十津川町、浦臼町) の障害児を療育するための施設であり、当年度は各市町での利用者が減少した。	自己分析：砂川地域の障害児を療育するにあたり、関係機関と情報交換を積極的に行うとともに、健診などで発達相談を行うなどの協力をし、地域と一体となり障害児支援を行ってきた。また、水曜日を療育以外の相談等の日と設定し、他の曜日は極力療育をことから、一定程度成果が上がっているものと思われる。	自己分析：砂川地域の障害児を療育するにあたり、関係機関と情報交換を積極的に行うとともに、健診などで発達相談を行うなどの協力をし、地域と一体となり障害児支援を行ってきた。また、水曜日を療育以外の相談等の日と設定し、他の曜日は極力療育をことから、一定程度成果は上がっている。反面、一人の指導員の受け持つ児童数が多くなったことから、運営体制を検討する必要がある。	判断理由：達成度の指標である開設日数は、休日以外は開設しており、成果の指標である延べ人数も、平成24年度は計画以上の実績を上げた。効率性については、補助金や介護給付費等の収入より、支出が下回るなど、効率的な運営を行えたことから、事業費に対する成果も高い。したがって、良好であると判断した。	自己分析：砂川地域の障害児を療育するにあたり、関係機関と情報交換を積極的に行うとともに、健診などで発達相談を行うなどの協力をし、地域と一体となり障害児支援を行ってきた。年度当初に、指導員の欠員等により通所者の数が減ったものの、9月以降は指導員を適正に配置し、通年を通しての開所者の受け入れを行った。関係機関と情報交換・ケース会議等を行い、地域の障がい児支援の拠点としての役割を果たしている。	自己分析：砂川地域の障害児を療育するにあたり、年度途中に指導員の欠員等により通所者の数が減ったものの、9月以降は指導員を適正に配置し、通年を通しての開所者の受け入れを行った。関係機関と情報交換・ケース会議等を行い、地域の障がい児支援の拠点としての役割を果たしている。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、指導員の適正配置により、利用者数の受け入れができてきている。個別ケースのニーズの多様化等から各地域の関係機関とのネットワークや連携の必要性が高まっており、地域の障がい児支援の大きな役割を果たしている。	判断理由：嘱託指導員のみで年間2000件の療育指導を行っているが、臨時職員を配置しながら開所日数、年間の受入数を減らすことなく適正に運営している。砂川だけでなく、2市4町の地域療育の拠点にもなっていることから、「良好である」と判断した。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高く、地域の療育支援の大きな役割を担っている。そのような中、療育指導員を確保する職員の約半数が退職したことで療育体制が不安定になるなどの事情により、年度当初から十分な受け入れが困難になる。体制の安定を図りながら契約者数の確保を図り、継続してサービスを提供するように努めたが、今後も適正な療育体制の構築に課題がある。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高く、地域の療育支援の大きな役割を担っている。29年度の受け入れは何とか維持できているものの、指導員が全員嘱託職員である現状から、今後の適正な療育体制の構築に課題がある。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高く、地域の療育支援の大きな役割を担っている。29年度の受け入れは何とか維持できているものの、指導員が全員嘱託職員である現状から、今後の適正な療育体制の構築に課題がある。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高く、地域の療育支援の大きな役割を担っている。29年度の受け入れは何とか維持できているものの、指導員が全員嘱託職員である現状から、今後の適正な療育体制の構築に課題がある。	自己分析：砂川地域 (2市4町) の障害児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高く、地域の療育支援の大きな役割を担っている。29年度の受け入れは何とか維持できているものの、指導員が全員嘱託職員である現状から、今後の適正な療育体制の構築に課題がある。	判断理由：砂川地域 (2市4町) の障がい児を療育するにあたり、療育ニーズの高まりから、通園センターの利用ニーズが非常に高くなっている。嘱託職員の退職により、療育指導体制の大きな支障となり利用延べ人数の減少につながったが、年間を通して開所し、極力契約者の受け入れができたことにより一定の地域支援をしたことにより「普通である」と判断した。		
今後の方向性																	手段の見直し
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：当該事業は、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業で、本来は療育とそれに関わる事業を実施することが主体である。また、砂川市の事業でありながら、近隣市町 (歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町) と協定を結び、受け入れる体制を取り、実質2市4町の児童を対象に事業を実施している。そのような中、関係機関からは、通所児童に対する関係機関からのニーズが多様化している。そのことが本業業務である療育の受け入れに大きく影響している。したがって、「現状のまま継続」しつつも、財政措置も含め、福祉制度の現状を踏まえ、業務内容等について検討していく必要があると考える。				H28：年間1,800~2,000件に及ぶ療育を行う施設にもかかわらず、嘱託指導員と臨時指導員のみで運営している。2年ほど前から構成市町にも負担金を求め、職員の適正配置、適正な受け入れ人数等の構築は行ってきたが、常勤職員が配置できていないなど、さらなる体制の見直しの必要に迫られている。児童数は減っているものの、療育に必要な児童は増えている傾向にあることから、地域の障がい児童サービスの拠点としての役割も踏まえ、職員配置、業務内容等について検討・見直ししていく必要があると考える。				H30：砂川地域 (2市4町) の療育ニーズが高まる状況にある中、センターの翔育指導の人員体制において、保育職の正職員1名の配置が困難になり、嘱託職員の退職も重なり、運営体制の不安定な状況が生じた。そのような状況の中、利用児童と保護者がセンターの利用をしつつ、地域資源を活用するなど関係機関と連携しながら家庭での療育環境の支障にならないよう新規受け入れにも努めた。半年間、臨時職員の療育専門職のなり手もないなど厳しい療育体制となり、延利用人数の落ち込みがあったが、利用契約数は一昨年並みの水準を維持することができた。今後は、安定した職員体制を構築するとともに高まる療育ニーズに対応できる運営体制を構築することが必要になっている。								

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	子ども通園センター交通費助成事業				事業期間	平成 10 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課子育て支援係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-5	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	子ども通園センターに通園する際の保護者の交通費を助成することにより、通園にかかる経済的負担を軽減し、療育サービスの充実につなげる。						手段 (どのような方法で実現するのか)		自宅より子ども通園センターまで療育サービスを受けるために通う保護者の往復交通費（公共交通機関利用）について、申請に基づき45/100を支給する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	市内に住所を有し、就学前児童とともに子ども通園センターに通園する児童の保護者。						成果 (どのような効果が得られるのか)		子ども通園センターに通園する際の保護者の交通費を助成することにより、通園にかかる経済的負担が軽減される。					
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	母子通園センターは、平成3年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の1割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年9月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入 され た 事業 費 の 推 移	国 費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	道 費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	地 方 債	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	そ の 他	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
一 般 財 源	計画額	11,000	11,000	11,000	33,000	8,000	8,000	8,000	24,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	93,000
	予算計上額	11,000	8,000	8,000	27,000	8,000	9,000	9,000	26,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	89,000
	実績額	3,280	1,600	240	5,120	0	0	0	0	0	0	850	0	850	5,970
事業費合計	計画額	11,000	11,000	11,000	33,000	8,000	8,000	8,000	24,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	93,000
	予算計上額	11,000	8,000	8,000	27,000	8,000	9,000	9,000	26,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	89,000
	実績額	3,280	1,600	240	5,120	0	0	0	0	0	0	850	0	850	5,970
事業費予算の内容		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金		
前年度予算との比較 (増減理由)		利用見込者の増	利用見込者の減	前年度同額		前年度同額	バス料金の値上がりによる	前年度同額		前年度同様	前年度同様	前年度同様	前年度同額		
実績との比較 (増減理由)		執行残	執行残	公共交通機関利用者減に伴う執行残		実績なし 3月補正△6千円 残り執行残	実績なし 3月補正△6千円 残り執行残	実績なし 3月補正△6千円 残り執行残		実績なし 3月補正△6千円 残り執行残	実績なし 3月補正△6千円 残り執行残	公共交通機関利用者減に伴う執行残	実績なし 3月補正△5千円 残り執行残		

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：子ども通園センター交通費助成件数			指標の求め方：交通費の助成を受けている者の年間延件数													
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：子ども通園センター交通費助成者通所日数			指標の求め方：子ども通園センター交通費助成を受けている者の通園センター年間延通所日数													
指標	活動指標 1 (単位/件/延)	計画値	24	24	24				24	24	24				24	24	24	24
		実績値	10	9	1				0	0	0				0	0	3	0
指標	成果指標 1 (単位/日/延)	計画値	48	48	48				48	48	48				48	48	48	48
		実績値	10	16	3				0	0	0				0	0	4	0
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)																	ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)																	変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)																	変わらない
	総合評価																	良好である
	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 療育指導を受けるため自宅からセンターまでの公共交通機関(JR及びバス)の交通費の45/100を助成するものであり、センター利用者の中には自家用車がない家庭もあるため、経済的負担を少しでも軽減するための助成制度であるが利用者が少なく事業計画を下回った。	自己分析： 活動指標である件数は減ったが、成果指標である日数は増加している。それは、利用世帯の変化が件数の減少として現れたものであるが、1件当たりの利用日数は逆に増加したと考える。これは、療育を受ける機会が増えたと考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、大幅に減少した。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかも、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	判断理由： 当該事業は、療育を受ける世帯の経済的状況が事業の実施状況に影響するものである。しかし、活動指標及び成果指標で求められた1件当たりの利用日数は、平成24年度の実績において、計画値に至ってはいないもの、前年度よりも増加していることから、療育環境の充実を図るための要因となっていると考えられる。したがって、良好であると判断した。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	判断理由： 当該事業は、療育を受ける世帯の経済的状況が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者は少ないが、自家用車がないなど経済的に恵まれない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段が確保できていると考えられる。したがって、良好であると判断した。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	自己分析： 自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は0であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると思われる。しかし、利用者の状況は変化するため、今後も事業の継続は必要であると考えられる。	判断理由： 当該事業は、療育を受ける世帯の経済的状況が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者は少ないが、自家用車がないなど経済的に恵まれない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段が確保できていると考えられる。したがって、良好であると判断した。				
今後の方向性																		現状のまま継続
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25： 自家用車がなく、公共交通機関を利用し通園する者がいる。該当者の経済的負担を軽減し、療育を受ける機会を失わせないために、当該事業は必要であることから「現状のまま継続」と判断した。				H28： 自家用車がなく、公共交通機関を利用し通園する者の、療育を受ける機会を失わせないため当該事業は必要であることから、利用者の数は減少しているとしても「現状のまま継続」と判断した。				H30： 自家用車がなく、公共交通機関を利用し通園する者の、療育を受ける機会を失わせないため当該事業は必要であることから「現状のまま継続」と判断した。									

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	肢体不自由児療育訓練交通費助成事業				事業期間	昭和 53 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課子育て支援係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-5	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	肢体不自由児療育訓練に通う際の保護者の交通費を助成することにより、訓練にかかる経済的負担を軽減し、療育サービスの充実につなげる。						手段 (どのような方法で実現するのか)		支給の申請を受けた対象者に対し、居住地から訓練を行う施設へ通うハイヤー料金の45/100を支給する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	市内に住所を有し、肢体不自由児療育訓練に参加する児童（18歳未満）の保護者。						成果 (どのような効果が得られるのか)		肢体不自由児療育訓練を受ける際の保護者の交通費を助成することにより、経済的負担が軽減される。					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	母子通園センターは、平成3年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の1割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年9月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。													

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000	
	予算計上額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000	
	実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業費合計	計画額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000	
	予算計上額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000	
	実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業費予算の内容	交通費扶助	交通費扶助	交通費扶助	交通費扶助		交通費扶助	交通費扶助	交通費扶助		交通費扶助	交通費扶助	交通費扶助	交通費扶助			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし		利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし		利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：肢体不自由児療育訓練交通費助成件数			指標の求め方：交通費の助成を受けている者の年間延件数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：肢体不自由児療育訓練交通費助成者通所日数			指標の求め方：肢体不自由児療育訓練交通費助成を受けている者の年間延訓練日数									
指標	活動指標 1 (単位/件/延)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指標	成果指標 1 (単位/日/延)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されていない				ほぼ達成されている					ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				上がっていない				変わらない					変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない				変わらない					変わらない
	総合評価				普通である				良好である					良好である
	評価内容	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 自宅から訓練施設までの往復ハイヤー料金の45/100を助成する制度であるが、訓練施設利用者には自家用車を利用しており助成を受けていないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受ける人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受ける人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	判断理由： 訓練施設利用者いるが、当該事業の利用実績はなかった。しかし、経済的な理由により訓練施設を利用できない者がいなかったため、総合評価は「普通である」と判断した。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	判断理由： 訓練施設利用者にはいるが、当該事業の利用実績はなかった。しかし、経済的な理由により訓練施設を利用できない者がいないよう環境は整えていることから、総合評価は「良好である」と判断した。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。	自己分析： 訓練施設利用者は自家用車を利用しており助成を受けている人は当年度ではないため事業計画を下回っている。
今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続					現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25： 近年実績はないが、肢体不自由児とその保護者が公共交通機関で療育場所まで移動することは非常に難しい。したがって、自家用車またはハイヤーでの移動となる。そこで、自家用車を持たない者はハイヤーでの移動を強いられることとなるが、ハイヤー代による経済的負担は大きい。経済的負担を理由に「訓練を受けることができない」という不合理的な不利益を解消するため、当該事業が近年実績はなくとも継続する必要があると考え、方向性は「現状のまま継続」と判断した。			H28： 近年実績はないが、肢体不自由児とその保護者が公共交通機関で療育場所まで移動することは非常に難しい。したがって、自家用車またはハイヤーでの移動となる。そこで、自家用車を持たない者はハイヤーでの移動を強いられることとなるが、ハイヤー代による経済的負担は大きい。経済的負担を理由に「訓練を受けることができない」という不合理的な不利益を解消するため、当該事業が近年実績はなくとも継続する必要があると考え、方向性は「現状のまま継続」と判断した。			H30： 近年実績はないが、肢体不自由児とその保護者が公共交通機関で療育訓練を実施するふれあいセンターまで移動することは非常に難しく、自家用車またはハイヤーでの移動となる。そこで、自家用車を持たない者はハイヤーでの移動を強いられることとなるが、ハイヤー代による経済的負担は大きく、経済的負担を理由に「訓練を受けることができない」という不合理的な不利益を解消するため、近年実績はなくとも事業を継続する必要があると考え、方向性は「現状のまま継続」と判断した。						

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	肢体不自由児療育訓練事業				事業期間	昭和 57 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課子育て支援係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-5	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	-
目的 (何のために実施するのか)	肢体に重い障害を持つ児童(者)に対し、理学療法士による適切な訓練を行うことにより、いわゆる変形などの進行を抑制する。また、軽度の障害を持つ児童に対しては、日常生活に役立つ訓練を行い自立を促す。						手段 (どのような方法で実現するのか)	市が開設する療育訓練施設(ふれあいセンター)の訓練日に肢体に障害を持つ児童(者)が通い、専門の訓練士(理学療法士)により療育訓練を実施する。						
対象 (誰・何を対象としているのか)	市内に住所を有し、肢体に障害を持つ児童(者)。						成果 (どのような効果が得られるのか)	専門施設が近隣にない中で、市内で専門の訓練を受けることができ、肢体に重い障害を持つ児童(者)に対する訓練は、いわゆる変形などの進行を抑制する効果がある。また、軽度の障害を持つ児童に対しては、早期の訓練により機能回復が促進され自立を促す。						
事業開始時の状況・これまでの経緯(行革内容含む)	母子通園センターは、平成3年に早期療育(母子通園事業)を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の1割となっている。また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年9月、「砂川市母子通園センター」は「砂川子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。													

【DO】

実績

(単位:円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入 され た 事業 費 の 推 移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	152,000	236,000	236,000	624,000	236,000	236,000	236,000	708,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,940,000	
	予算計上額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,520,000	
	実績額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	94,000	550,000	1,462,000	
事業費合計	計画額	152,000	236,000	236,000	624,000	236,000	236,000	236,000	708,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,940,000	
	予算計上額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,520,000	
	実績額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	94,000	550,000	1,462,000	
事業費予算の内容	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円		訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円		訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	同額	同額		同額	同額	同額		同額	同額	同額	新型コロナウイルス感染症による事業中止分の減額			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：肢体不自由児療育訓練日数			指標の求め方：専門訓練士(理学療法士)による年間延指導日数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：肢体不自由児療育訓練参加児童数			指標の求め方：肢体不自由児療育訓練に参加した年間延児童数									
指標	活動指標 1 (単位/日/延)	計画値	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	実績値	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	実績値	37	42	62	36	31	55	52	70	68	33			
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている			ほぼ達成されている						達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている			変わらない						上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				少し上がっている			変わらない						上がっている
	総合評価				良好である			良好である						極めて良好である
	総合評価の判断理由	自己分析： 福祉村(岩見沢)及び旭川療育センターから理学療法士を派遣してもらい、ふれあいセンター訓練室で肢体不自由児の療育訓練を実施しているが、利用者が少しずつ増えている。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣していただき、療育訓練を実施している。利用者数も増加している。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣していただき、療育訓練を実施している。成果指標も計画値より実績値が2倍を上回っており、利用者数も増加している。	判断理由： 訓練日数は、補助の問題もあり、計画値と同数であり、「ほぼ達成されている」と判断する。事業の成果及び効果については、計画値を上回っていることから、「少し上がっている」と判断する。したがって、総合評価は、「良好である」と判断した。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。延児童数は減っているが、参加児童はほぼ固定されているが、当該年度については日程等が合わなかったことなどが要因と考えられる。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。参加児童はほぼ固定されていたのが就学年齢(小学校、高校等)になったことなどにより延べ人数が減少傾向にある。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。利用者が増え、利用者が増加した。	判断理由： 訓練日数は計画値と同数であり、事業の成果及び効果についても、ほぼ同数であることから、「良好である」と判断した。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。利用者については、計画値を大幅に上回っているが、今後においても子育て支援センター、保育所等での事業の利用を助けてもらうなど、必要な児童・保護者へ周知するなど引き続き利用者確保していく。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。利用者については、計画値を大幅に上回っているが、今後においても子育て支援センター、保育所等での事業の利用を助けてもらうなど、必要な児童・保護者へ周知するなど引き続き利用者確保していく。	自己分析： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から理学療法士を派遣してもらい療育訓練を実施している。利用者については、計画値を大幅に上回っているが、今後においても子育て支援センター、保育所等での事業の利用を助けてもらうなど、必要な児童・保護者へ周知するなど引き続き利用者確保していく。	自己分析： 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施回数が大幅に削減されたため、活動指標は計画値に届かなかったが、成果指標は計画値を上回っている。次年度以降は、感染対策を徹底した中で、専門的支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	判断理由： 本市には、専門施設がないことから、福祉施設等から専門訓練士を派遣してもらい療育訓練を実施し、利用者については、計画値を大幅に上回っている。また、関係機関と連携し、訓練の掘り起こしなど、早期療育の実施につながっていることから、「極めて良好である」と判断した。
今後の方向性				現状のまま継続			手段の見直し						現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25： 肢体不自由児が機能回復が促進されるためには、専門訓練士から療育訓練を受けることが必要である。しかし、肢体不自由児療育訓練の専門施設がない本市において、専門訓練士(理学療法士等)の訓練を受けるためには、当該事業が必要であることから、「現状のまま継続」と判断した。			H28： 肢体不自由児が機能回復が促進されるためには、専門訓練士から療育訓練を受けることが必要であるが、肢体不自由児療育訓練の専門施設がない本市において専門訓練士(理学療法士等)の訓練を受けるためには、当該事業が必要である。より多くの利用を呼びかける事業周知の方法を検討すること、また、肢体不自由児に限らずさまざまな専門支援を受ける機会を作ること検討することも含め「手段の見直し」とする。			H30： 肢体不自由児の機能回復が促進されるためには、専門訓練士から療育訓練を受けることが必要であるが、肢体不自由児療育訓練の専門施設がない本市において専門訓練士(理学療法士等)の訓練を受けるためには、当該事業が必要であることから、「現状のまま継続」と判断した。							

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：地域療育推進協議会開催回数				指標の求め方：地域療育を推進するために開催する会議(研修会、講演会)の年間延回数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：地域療育推進協議会参加人数				指標の求め方：地域療育を推進するために開催する会議(研修会、講演会)の参加人数									
指標	活動指標 1 (単位/回/延)	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	4	3		3	3	3	2		
成果指標 1 (単位/人)	計画値	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	実績値	132	113	130		125	203	194		161	154	158	105		
事業 評価 内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている				達成されている					達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					あまり上がっていない				上がっている					上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない				上がっている					上がっている
	総合評価					良好である				良好である					良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：砂川地域2市4町(砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町)で障害児の早期発見・早期療育のため管内職員や関係機関の研修会や保護者、一般市民の障害児療育への認識を深めてもらうための講演会を開催しており、計画値を達成しているが、もっと地域療育について周知が必要である。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育のためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、必要性の認識を深めていく必要がある。そのため、当該事業を計画通り実施した。しかし、今年度は参加者数が成果指標の計画値には届かなかった。今後は、より一層の周知が必要である。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、必要性の認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	判断理由：活動指標の計画値通り事業を実施したが、成果指標は平成25年度において計画値を上回ることができなかった。しかし、86%であることから、概ね達成したと考える。効率性については、計画において経費が一人当たり2,015円であり、平成23年度は、983円、平成24年度は2,315円、114.89%であった。ともに20%以内の増減であることから、「変わらない」と考える。以上のことから、実績値が計画値の80%以上であるため、「良好である」と判断した。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	判断理由：達成度・成果・効率性とも上がり、本事業については満足度の高い結果を得ている。早期発見・早期療育を実現するためには、地域の底上げが必要と考える。27年度からは、地域の底上げを目的とし、年間のテーマを統一しながら支援者のレベルアップを図る。研修会は行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	自己分析：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。	判断理由：砂川地域における早期発見・早期療育を進めるためには、保護者や関係機関の職員の研修等により、認識を深めていく必要がある。研修会を行政や支援者を対象に、講演会を実施している。その結果、今年度は参加者数が成果指標の計画値となった。
今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続					現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容(H25、H28、H30)	H25：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当該センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、関係機関職員と保護者が必要な情報や知識を得るために、当該事業を活用していくことはとても重要である。したがって、「現状のまま継続」と判断した。	H25：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当該センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、関係機関職員と保護者が必要な情報や知識を得るために、当該事業を活用していくことはとても重要である。したがって、「現状のまま継続」と判断した。今後はまた保護者への支援についても内容を考えながら、地域療育について理解を深めてもらう。	H25：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当該センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、関係機関職員と保護者が必要な情報や知識を得るために、当該事業を活用していくことはとても重要である。したがって、「現状のまま継続」と判断した。今後はまた保護者への支援についても内容を考えながら、地域療育について理解を深めてもらう。	H30：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当該センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期発見早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、支援関係機関と保護者が必要な情報や知識を得るために、当該事業を活用していくことはとても重要である。障がい児を取り巻く諸問題も多様であり、保護者が、早期からの精神発達についてあらゆる側面から話しを聞くことができる機会を得ることが必要であり、また、各分野の支援関係職員が利用者のニーズに適切な対応するために、実務に必要な専門知識を習得し資質の向上を図り、相互理解を深め連携を図ることが重要である。障がい児療育に様々な立場で関わる参加者からの評価もよいことから「現状のまま継続」と判断した。											